

令和5年度

霧島市一般会計補正予算

(第7号)

[新規事業等概略図]

(新規)価格高騰重点支援給付金給付事業(拡大給付)

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費：1,378,075千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて、よりきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、重点支援地方交付金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加された。

このうち、低所得世帯支援枠については、令和5年度分住民税が非課税世帯数で算定(1世帯当たり7万円)される。

3 事業費内訳

【令和5年度】1,378,075千円

<給付金>

令和5年度分住民税が非課税である世帯(見込み) 19,500世帯
19,500世帯×70千円=1,365,000千円

<事務費>

人件費(会計年度任用職員等)	6,668千円
旅費	53千円
需用費(消耗品費等)	945千円
役務費(通信運搬費等)	3,976千円
委託料	550千円
使用料及び賃借料	883千円
合計	13,075千円

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に家計への負担感が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する。

4 スケジュール

【令和5年度】

- (1) 価格高騰重点支援給付金受給済み世帯
 - ・12月中旬 対象者抽出、案内発送
 - ・12月下旬 支給開始
- (2) (1)以外の非課税世帯
 - ・12月中旬 対象者抽出、確認書発送
 - ・12月下旬 支給開始